

日露青年交流コーディネーター契約職員の募集

日露青年交流センターでは、以下の要領にてコーディネーター職員の募集を行います。積極的なご応募をお待ちしております。

1 業務内容

日露青年交流センターの事業実施に係る業務

1. 短期招聘・派遣に係る業務
2. 日本語教師派遣事業に係る業務
3. 若手研究者等フェローシップに係る業務
4. その他関連業務

2 勤務場所

日露青年交流センター

(東京都港区西新橋一丁目17-14 西新橋エクセルアネックス7階)

3 採用形態

コーディネーター契約職員として採用

4 募集人数

若干名

5 採用期間

採用時～採用年度の3月末日

(試用期間3か月～6か月)

以降1年ごとに契約更新の可能性があります。

具体的採用時期は希望により相談に応じます。

6 勤務日・勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日(但し、祝祭日を除く。)は9時30分から18時15分(実働7時間45分)とする。担当業務によっては休日出勤もあり。12時30分から13時30分までは休憩時間とする。

7 待遇

- ・給与は規定により支給(経験と語学力を考慮します)
- ・通勤手当、住居手当、時間外手当、有給休暇あり

- ・福利厚生あり（健康保険、厚生年金、雇用保険加入）
- ・賞与あり（年一回2ヶ月分）

8 応募資格

- (1) 大学卒業又は同等の学歴を有すること。一定期間以上のロシア又は人的交流・文化交流に関する実務ないし同分野での研究経験を有することが望ましい。
- (2) 一定水準のロシア語の語学力（文書作成能力、口頭での交渉及び調整能力）必須。また一定水準の英語読解力を有すること。
- (3) 基本的なパーソナルコンピューターの操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）が可能であること。
- (4) WEB制作、経理・簿記の知識があればより望ましい（必須条件ではない）。
- (5) 当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと。
- (6) 日本国籍を有し、外国籍を有しないこと。
- (7) 次のいずれかに該当する者は、今回の募集に応募できません。
 - ・ 成年被後見人又は被補佐人
 - ・ 禁錮居住の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることはなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

9 選考方法

第一次選考：書類審査

第二次選考：面接試験及び筆記試験（書類審査合格者に対してのみ実施日時を連絡します。）

10 応募方法

- (1) 次の書類を下記宛先に郵送してください。なお、提出いただいた応募書類は返却いたしません。
 - 履歴書（顔写真貼付）1通（語学検定に合格した場合は、受験年月日及び得点を記入すること）
 - ロシアその他外国での経験・実績等を示す文書（ある場合のみ。A4サイズ1枚程度で履歴書を補足するもの。研究成果、執筆論文等これまでの成果等の資料を添付することも可能）

(2) 応募締切日

応募は随時可能ですが、必要な人員が見つかり次第、募集を終了します。

(3) 郵送先

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目17-14
西新橋エクセルアネックス7階
日露青年交流センター コーディネーター職員募集係

1.1 問い合わせ先

日露青年交流センター 大久保
電話：03-3509-6001